

令和3年度 公益財団法人八尾市文化振興事業団 事業計画

当事業団は定款で目的とする「心豊かでいきいきとした市民生活と八尾地域独自の創造的で魅力あふれる地域社会の実現」を目指し、文化会館並びに生涯学習センターを拠点に地域の芸術文化振興並びに生涯学習の発展・振興に努めてまいりました。

令和3年度から7年間にわたる文化会館指定管理者の公募では、大規模改修工事期間中における芸術文化事業や、リニューアル後の文化会館の賑わい創出をはじめとする新たな提案が求められました。当事業団はこれに応募し、提案書審査およびプレゼンテーションを経て、令和2年12月25日に無事、指定通知を受け取ることができました。

これにより、令和3年度の文化会館運営及び芸術文化事業につきましては、市に提出した提案書に沿った事業展開をおこないます。特に芸術文化事業については、休館期間を活用して、市域各所や小中学校に、これまで以上に実施数を増やして芸術を届けます。

生涯学習関係事業につきましては、令和2年度からの生涯学習センター指定管理者の指定が獲得できなかったため、令和3年度も引き続き休止いたします。

経営面におきましては、令和2年1月から現在に至る新型コロナウイルスの蔓延に起因して、文化会館では各種事業の中止や延期、施設貸出の中止や制限などの影響を受けました。令和3年度は、改修工事による休館で利用料金収益は見込めず、収入面では特に厳しい年度となりますが、助成金他各種資金調達を行うとともに支出の抑制に努め、堅実な経営を行います。

◆定款に定める事業（第4条、第5条関係）◆

公益目的事業

- (1) 地域の芸術文化の振興を図る事業
- (2) 生涯学習の推進及び活動を支援する事業 *令和2年度以降休止

収益事業等

- (1) 地域の芸術文化振興に資する事業
- (2) 生涯学習センター内の健康プラザ棟並びに学習プラザ棟内の八尾市が目的外使用を許可した場所及び団体が使用する施設の管理事業 *令和2年度以降休止

八尾市文化会館事業計画

令和3年度は、第4期にあたる新たな指定管理期間7年間の初年度となります。

八尾市においては、八尾市第6次総合計画が策定され、その第1期実施計画には芸術文化振興に関する条例制定に向けた取り組みを進める旨が重点施策として記載されています。まちづくりの目標達成の指標として、指定管理者である当事業団が取り組むべき活動も盛り込まれています。

また国においては、平成29年に改正された「文化芸術基本法」や翌年の「文化芸術推進基本計画」の策定も後押しし、令和2年度第3次補正予算によるコロナ禍における文化芸術活動支援策や、令和3年度予算による「文化芸術の力で未来を切り拓く」ための各種事業が出されました。

これらの状況を踏まえ、令和3年度は、指定管理者として八尾市にて選定を受けた7年間の事業計画提案書に基づき、具体化した年度計画を着実に実施いたします。また、4月から始まる文化会館改

修工事では、開館以来初めての約16か月間にわたる長期休館を余儀なくされます。文化会館が使用不可能となるため、芸術文化事業については、館外アウトリーチ活動を通じた市民へのより一層の芸術文化体験の機会の拡充を行い、貸館事業及び舞台事業については、仮事務所においても引き続き市民との交流の機会を確保しつつ、翌年の貸館予約の実施及び、リニューアルオープンに備えた計画準備をいたします。

新たな計画の1年目として、「基本理念」をより明確に、また新たな「運営の基本方針」を定め、八尾市と十分に連携をはかり、中長期的な視点を共有した芸術文化事業に取り組みます。

◆基本理念◆

ミッション「あなたの人生がかがやく場所 プリズムホール」

すべての人々が心豊かにかがやき、活躍し、そして明日も元気に生きる意欲を生み出すための芸術文化の拠点施設として、活動します。

◆運営の基本方針◆

- (1) 市民の利用を促進し、創作意欲を高め、自主的な芸術文化活動を促進します
- (2) 市民が立ち寄り、エリアレスににぎわいを創出し、気軽に利用できる施設となります
- (3) 子どもと市民に質の高い芸術文化との出会いを創出し、市民文化の創造を促進します
- (4) シビックプライドを醸成し、八尾地域の文化力向上と魅力発信を進めます
- (5) 文化的・創造的な市民をお迎えする私たち自身も、文化的・創造的な専門家です

令和3年度は、これら「基本理念」及び「運営の基本方針」に沿って、目的達成に必要な事項を次のとおり重要戦略課題として定め取り組みます。

◆令和3年度文化会館重要戦略課題◆

(課題1) 新計画の推進とリニューアル後の文化会館の存在意義の向上

指定管理期間をベースとした7年間の新計画を策定しました。令和3年度はその初年度として、短期計画へと具体化し、新規取組みも含めた着実な実施を行います。特に休館期間中のアウトリーチ事業の拡充及び、新たな事業部門である喫茶軽食事業の確立を目指し、芸術文化の力でよりにぎわいのある文化会館としての再開へつなげます。事業団の専門性を発揮してリニューアル後の文化会館の存在意義を高めます。

(課題2) 外部環境変化への対応を可能とする情報収集と調査分析

1年以上猛威を振るってきた新型コロナウイルスの影響は執拗であり、事業団の活動に影響を及ぼします。また、休館期間中には、当館の代替施設として市内他施設および府下文化施設の利用が想定されます。こういった運営に影響を与える外部環境の変化を把握することは非常に重要です。情報収集と調査分析及びマーケティングを進め、着実な劇場経営に生かしていきます。

(課題3) 劇場法及び指針に合致した事業の推進及び各種資金調達の実施

日本芸術文化振興会が所管する「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」については、地域の中核的リーダーとしての劇場・音楽堂の役割を果たしながら、入場料収益の見込みにくい令和3年度こそ、獲得を目指します。また、寄付金ほか、各種資金調達の可能性を検討し、より幅広

い芸術文化施策への充当と、休館期間中の経営安定化に寄与します。

(課題4) 休館期間中のスタッフの活躍推進と効果的・効率的な業務実施への取り組み

休館期間中は芸術文化事業以外の事業についての規模縮小は避けられません。このことを逆手に、この期間にスタッフの新たな職能開発を行い活躍推進につなげます。さらに、開館後を見据え、業務の効果的・効率的な実施について見極めていくこととします。これらを含め、スタッフが活躍できる環境の整備を行い、個人と組織の力を最大に発揮できるように取り組みます。

◆令和3年度八尾市文化会館事業目的別事業計画◆

1 地域の芸術文化の振興を図る事業

(定款第4条第1項第1号事業)【公益目的事業】

《事業の構成》「8つの目的事業」

本事業は、次の8つの目的を持った事業で構成します。

- (1) 豊かな鑑賞促進事業 (①素敵に鑑賞、人生に彩り、②味わい鑑賞、人生に深み)
- (2) 市民活躍支援事業 (①市民はつらつ、想い実現)
- (3) アート人材養成事業 (①アート次世代養成、②アート大好き養成)
- (4) アート普及啓発事業 (①広がれアートの力)
- (5) 子どもの健やかな育ち促進事業 (①芸術との出会い、多彩な力、②じぶん表現、じぶん肯定)
- (6) 人生の豊かな関わり支援事業 (①芸術との関わり、豊かな関わり、②誰もが鑑賞、誰もが感動)
- (7) 地元の魅力未来発信事業 (①地元の歴史や魅力発信、②地元の魅力創造発信)
- (8) 芸術文化の基盤整備事業 (①アートの基盤整備)

《事業の内容》

(1) 豊かな鑑賞促進事業

劇場の真価を発揮した鑑賞事業を行い、鑑賞する人々の人生がかがやくことを目指します。

内容によりさらに以下の2つに分類します。

① 素敵に鑑賞、人生に彩り

一定評価の定まった、楽しい、素敵な作品等と出会うことで、本来芸術が持つ感動、心の再生、人間らしい情感の発露の場を提供します。またそれにより、多様な価値観、美的な感覚、五感の先鋭化を促し、人生に豊かな彩りを添える一助とします。(令和3年度は休館により実施事業なし)

② 味わい鑑賞、人生に深み

評価の高い、あるいは先鋭的、古典的、革新的な作品等を深く味わうことで、本来芸術が持つ一層の感動と、作品への理解を促します。またそれにより、多様な価値観、美的な感覚、五感の先鋭化を促し、人生に豊かな深みをもたらす一助とします。(令和3年度は休館により実施事業なし)

(2) 市民活躍支援事業

① 市民はつらつ、想い実現

劇場の真価を発揮し、市民が自ら企画・実施や表現する活動を支援したり、機会を提供したりすることで、市民の芸術文化活動を推進します。市民が自己実現することで、はつらつとし

た市民社会の形成につながります。

【具体的事業名】

- (ア) 公益目的の施設の貸与（令和3年度は休止）
- (イ) 八尾・かんさいアーティスト図鑑（アーツペディア）（構築のための準備）
- (ウ) 舞台づくり“まるごと”相談会

(3) アート人材養成事業

劇場の真価を発揮した人材養成事業を実施します。

養成内容によりさらに以下の2つに分類します。

① アート次世代養成

芸術文化の実演家・作家や技術者、アートマネージャー、コーディネーターなど、芸術文化の次世代を担う人材を養成します。

【具体的事業名】

- (ア) ブラッシュアップ! 吹奏楽クリニック〈大阪フィル地域拠点契約事業〉
- (イ) 子ども河内音頭講座 ①唄・楽器の講習会
- (ウ) 子ども河内音頭講座 ②踊り方講習会
- (エ) 大学連携事業

② アート大好き養成

専門家でなくとも、上記①に関わる機会を提供することで、いつも心にアートを携え、生涯を通じて活力ある人材を養成します。

【具体的事業名】

- (ア) プリズム市民サポーター活動

(4) アート普及啓発事業

① 広がれアートの力

劇場の真価を発揮して芸術文化が持つさまざまな価値・効用を、人々に受け入れやすく体験する場を創出、広め、理解を促していきます。（令和3年度は休館により実施事業なし）

(5) 子どもの健やかな育ち促進事業

アートによる社会課題を解決する取り組みですべての子どもの人生がかがやくことを目指します。

内容によりさらに以下の2つに分類します。

① 芸術との出会い、多彩な力

幼児・子どもの時代から芸術に素敵に出会い、体験することで、子どもの豊かな感性と創造性を育み、才能の芽を見つけます。また、自己実現できる多彩な力を育みます。

【具体的事業名】

- (ア) 親と子のはじめての演劇体験 プリズムチャームプロダクションシリーズ（準備）
- (イ) ～八尾市全校対象！～芸術文化で学校訪問（小学校 28校）
- (ウ) ～八尾市全校対象！～芸術文化で学校訪問（中学校 15校）

② じぶん表現、じぶん肯定

楽しく表現活動を行うことを通じて、素直に自分を表現する力や、人と関わる力、人の気持

を慮る共感力を育みます。豊かな人間性と、自己肯定感、社会性を育みます。（令和3年度は休館により実施事業なし）

（6） 人生の豊かな関わり支援事業

アートによる社会課題を解決する取り組みで身体的・経済的・社会的なハンディキャップに関わらず、あらゆる人生がかがやくことを目指します。

内容によりさらに以下の2つに分類します。

① 芸術との関わり、豊かな関わり

生き辛さ、孤独を感じる人、助けを必要とする人たちに、芸術文化の体験を通して心通じ合える機会を創出し、自身の課題を少しでも緩和しポジティブな心を取り戻す支援をします。（令和3年度は休館により実施事業なし）

② 誰もが鑑賞、誰もが感動

いろんな事情で芸術文化を鑑賞できない、参加できない人たちに、芸術文化に触れ合う機会を確保し、感動や心洗われる機会を創出します。

【具体的事業名】

- （ア）あらゆる人に感動お届け事業 フレンドリーコンサート
- （イ）あらゆる人に感動お届け事業 八尾市立病院ロビーコンサート

（7） 地元の魅力未来発信事業

アートによりシビックプライドを醸成することで地域住民の人生がかがやくことを目指します。内容によりさらに以下の2つに分類します。

① 地元の歴史や魅力発信

地元にある豊富な歴史資源や地域の魅力的な資源を、芸術文化を通じて生かし、さらなる魅力として紹介・発信することで、市民が地元に着や誇りをもち、八尾っていいなと思う気持ちを醸成します。

【具体的事業名】

- （ア）第33回 八尾市吹奏楽フェスティバル
- （イ）「吹奏楽のまち 八尾」広げるプロジェクト 広報媒体でPR
- （ウ）「吹奏楽のまち 八尾」広げるプロジェクト 「吹奏情話,八尾」の浸透
- （エ）河内音頭やおフェスタ
- （オ）やお発 次世代へつなぐ高安能未来発信プロジェクト 高安薪能
- （カ）能の世界に飛び込んでみよう！
- （キ）高安地域ゆかりの能レクチャー動画の普及

② 地元の魅力創造発信

地元から、地元ならではの素敵な芸術文化を創造して、発信することで、市民が地元に着や誇りをもち、他市・他地域からも八尾っていいなと思われる地域プライドを醸成します。

【具体的事業名】

- （ア）アート&シアター構想 プレ企画 リニューアルオープン記念アート作品を作ろう！
- （イ）河内音頭&ゴスペル 全身で歌うコーラスのパワフルステージ（準備）
- （ウ）まちで魅了する舞台 for Family
「親と子の管弦楽コンサート うたって！おどって！楽しいね！スペシャル
～キャンプ場でコンサート！？～」

(エ) まちで魅了する舞台

「アコーディオン&ライブペインティング～音楽と童画の不思議な出会い～」

(オ) まちで魅了する舞台

「文学座俳優による朗読会 ～陌草園で楽しむ秋づくしの朗読とお菓子とお庭～」

(8) 芸術文化の基盤整備事業

① アートの基盤整備

地域に密着した芸術文化活動を推進するための広報発信、備品・設備や場の提供など、ハード・ソフト両面において基盤を整え、あらゆる人がかかがやくために芸術文化活動を支えます。

【具体的事業名】

(ア) プリズム運営ネットワーク

(イ) リニューアルオープン準備事業

(ウ) プラン推進事業

(エ) 芸術文化振興プラン推進市民会議

(オ) 芸術文化振興審議会

(カ) 八尾プリズムホール定期刊行誌「月刊かわちかわら版」

(キ) 八尾プリズムホールイベントプレス「Pick uP! Prism」

(ク) プリズムホール友の会「プリズムクラブ」の運営

(ケ) 地域FM放送「FM ちゃお」PR 関連事業

(コ) インターンシップ受け入れ

(サ) 芸術文化振興に寄与する印刷・ホームページ等の媒体による情報発信

A ホームページ・SNS 等による情報発信

B ポスター・看板設置・パブリシティー活用

(シ) 芸術文化振興に資するハード面の整備・サービスの実施

A 八尾市文化会館施設・チケット予約システムの運用

2 地域の芸術文化振興に資する事業

(定款第5条第1項第1号事業) 【収益事業等】

(1) 公益目的以外の目的の施設の貸与 (令和3年度は休止)

(2) 広告掲載受託

会館広報誌への広告掲載を有料で受託します。

(3) チケット受託販売 (令和3年度は休止)

(4) 会館内喫茶店の営業 (準備)

八尾市生涯学習センター事業計画

定款で定める次の事業につきましては、令和2年度からの指定管理者の指定を受けられなかったため、令和3年度についても休止とします。

第4条 生涯学習の推進及び活動を支援する事業（公益目的事業）

第5条 生涯学習センター内の健康プラザ棟並びに学習プラザ棟内の八尾市が目的外使用を許可した場所及び団体が使用する施設の管理事業（収益事業等）